

2020年1月31日

各位

会社名 東京特殊電線株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 義博
(コード番号5807 東証第1部)
問合せ先 取締役管理部長 北澤登与吉
TEL (0268)34-5211

利益相反管理委員会及び報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、利益相反管理委員会および報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 利益相反管理委員会について

(1) 委員会設置の目的

当社は、親会社である古河電気工業株式会社との間で、製品の販売および原材料の購入等の取引を行っております。当社グループと親会社グループとの取引にあたっては、従来より、公正かつ適正な条件による取引を基本としておりますが、上場子会社としてのガバナンスをより強化し、少数株主の利益確保の更なる向上を図ることを目的として、独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理委員会」を設置するものであります。

(2) 委員会の主な役割

当社グループと親会社グループとの取引について、その合理性・公正性等を審査し、少数株主の利益を損なうおそれが大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申するものとします。

2. 報酬委員会について

(1) 設置の目的

取締役等の報酬について、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬決定手続きの透明性、適正性を向上させることを目的として、独立社外取締役が過半数を占める「報酬委員会」を設置するものであります。

(2) 主な役割

取締役等の報酬制度並びに個人別の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に答申するものとします。

3. 両委員会の設置日

2020年6月25日

以上